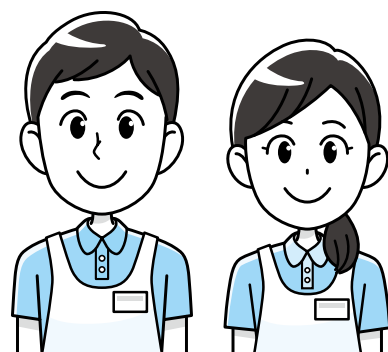


第26回

優良経営食料品小売店等表彰

募集期間 平成28年6月30日～平成28年8月26日

魅力や活気にあふれた食料品店、
商店街を大募集！



趣旨

独創的な経営技術を駆使し、優れた経営成績を上げている全国の中小の食料品小売店、花き小売店および食品流通の効率化、環境対策、地域活性化等で共同で展開する組合等を発掘し表彰することにより、食料品小売事業者等の意欲の向上と食料品小売業界の発展に寄与することを目的として本表彰事業を実施します。

募集対象

<小売業部門>

- ・専門食料品小売業（生鮮食品、加工品及び花き）
- ・総合食料品小売業

<組合・商店街等共同活動部門>

食品流通の効率化、環境対策、地域活性化等のために共同事業に取り組んでいる組合など。

各賞の紹介

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| ■農林水産大臣賞 | 総合的に優秀な経営技術と経営成績であること |
| ■農林水産省食料産業局長賞 | 優秀な経営技術と経営成績であること |
| ■日本経済新聞社賞 | 革新的な経営技術であること |
| ■日本政策金融公庫総裁賞 | 地域活性化に貢献していること |
| ■食品流通構造改善促進機構会長賞 | 優良な経営技術と経営成績であること |
| ■食品流通構造改善促進機構会長奨励賞 | 良好な経営技術と経営成績であること |

応募のメリット

- ・農林水産大臣賞をはじめとした**各賞の栄誉**を受けるチャンスです。
- ・日経 MJ（流通新聞）紙面等において結果が発表されます。受賞の実績は**対外的な PR**につながります。
- ・本賞への応募を通じて自信の経営を改めて整理でき、新たな「気づき」を得る機会となります。

審査方法

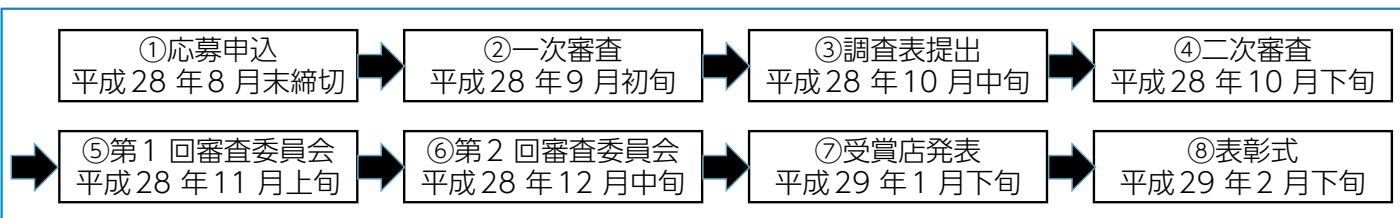
- ・応募申込書により一次審査に合格した店舗等は、二次審査書類（調査表）を提出していただき、審査委員会において書面審査を行います。
- ・一次、二次審査に合格した店舗等については、必要に応じて現地訪問調査を行います。

審査の視点

店舗設備の工夫、販売促進の手法、人材教育の取組、コストの削減策などの経営ノウハウを次の基準で審査します。

1. 業績向上に貢献しているか。
2. 独創性に富み、仕組みとして確立されているか。
3. 広く普及できるビジネスモデルであるか。

スケジュール



応募を希望される方は、下記チェックリストで応募資格をご確認の上、ご応募ください。

>>小売業部門応募資格チェックリスト

<input type="checkbox"/>	①法人または個人が経営する独立店舗である
<input type="checkbox"/>	②専門食料品小売業（青果・鮮魚・食肉・花き・酒・米・惣菜・茶・菓子・パン等）及び総合食料品小売業営業許認可の届出がなされている。
<input type="checkbox"/>	③小売業（対面販売）の実店舗がある。
<input type="checkbox"/>	④従業員数がおおむね50人以下である。 ※パート・アルバイトは8時間で1人とする。
<input type="checkbox"/>	⑤食料品及び花きの売上が総売上の50%を上回っている。 ※農業・漁業・製造業・卸売業（おさめは除く）・飲食店としての売上は上記に含まれません。
<input type="checkbox"/>	⑥フランチャイズまたはボランティアチェーンに加盟していない。 ※ただしチェーン本部からノウハウ指導を受けていない場合は応募資格があります。
<input type="checkbox"/>	⑦同一商圏内での営業経歴が3年以上である。
<input type="checkbox"/>	⑧過去3年間に食品関係法令（食品衛生法・JAS法・容器包装リサイクル法等）で行政的処分を受けていない。また過去3年間に刑事罰に処せられたことがないこと。 ※上記違反が判明した場合は、審査経過中又は受賞決定後であっても資格を取り消します。
<input type="checkbox"/>	⑨当表彰へ再応募の場合は、農林水産大臣賞の受賞経験がないこと。

>>組合・商店街等共同活動部門応募資格チェックリスト

<input type="checkbox"/>	①運営組織が関係法令に基づき組織化された協同組合又は定款・構成員名簿・収支予算書等を備えているグループ等である。
<input type="checkbox"/>	②運営組織設立3年以上経過している。
<input type="checkbox"/>	③運営組織の構成店が5店以上で構成されている。
<input type="checkbox"/>	④構成店の中に『小売店応募資格チェックリスト②』に該当する食料品を扱う店舗がある。
<input type="checkbox"/>	⑤運営組織の主要な活動範囲が単一の商店街または同一都道府県（都道府県をまたぐ場合は半径20km以内）である。
<input type="checkbox"/>	⑥過去3年間に食品関係法令（食品衛生法・JAS法・容器包装リサイクル法等）で行政的処分を受けていない。また過去3年間に刑事罰に処せられたことがないこと。 ※上記違反が判明した場合は、審査経過中又は受賞決定後であっても資格を取り消します。
<input type="checkbox"/>	⑦当表彰へ再応募の場合は、農林水産大臣賞の受賞経験がないこと。

申込書送付先および問い合わせ先

下記書類を募集期間中に事務局まで送付して下さい

■小売業部門

- ・応募申込書（小売業部門）
- ・写真2種類（店舗正面全景、店内）
- ・決算書3期分（貸借対照表、損益計算書、販売管理費及び一般管理費内訳、製造原価報告書、損益処分計算書、資金計画書）

■組合・商店街等共同活動部門

- ・応募申込書（組合商店街等部門）
- ・写真2種類（商店街風景、イベント風景など）
- ・事業計画書及び収支予算書3期分
- ・組合等の定款または組合同約
- ・構成員名簿

公益財団法人食品流通構造改善促進機構 業務部 担当 穴見（あなみ）

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6F

TEL 03-5809-2176 FAX 03-5809-2183 e-mail anami@ofsi.or.jp

詳細についてはホームページもご覧ください。

食流機構

検索

<平成 27 年度 農林水産大臣賞受賞店の紹介>

[鮮魚] 有限会社かど七 (福井県福井市)

100 種を超える豊富な品揃えと積極的な商品提案を行う鮮魚店



- ・地元市場だけでなく全国各地の産地や市場から100種類以上の魚種を仕入れ、季節ごとに旬の魚種を販売する。
- ・丸のままのみではなく小口部位など付加価値を付けた商品を飲食店に納入し、地場ものの鮮魚メニューの提案を行うなど、用途を考慮した納めを行う。
- ・刺身盛り合わせや焼き魚など地元主婦のニーズに応える調理法で、家庭への宅配も行う。
- ・青果店や精肉店など異業種との交流により、鮮魚とセットになる食材の売れ筋をチェックして仕入れに生かしたり、家族の仕事の分担や配達方法などの情報を集め、業務改善に役立てている。

[米穀] 株式会社金子商店 (埼玉県川越市)

産地とコメのブランド化に取り組み消費者に魅力発信を行う米穀店



- ・お米マイスターとして全国産地を訪ね、田の環境や生産者の思いを理解し、優れた米を厳選するとともに、成分分析計を用いて、定期的に測定することでおいしさと鮮度を徹底管理。
- ・小学校の食育出前授業で講師をつとめるほか、店内で炊飯器を備え炊飯方法を実演したり、季節ごとの米の保管や炊飯のアドバイスを記載したメルマガを発行するなど、お米の魅力を消費者に伝える取組を行う。
- ・新たな用途としてカレーやチャーハンなどに向けた国産長粒種「ホシユタカ」を佐賀県の農家等と共同で開発し、おいしい食べ方のレシピ情報を提供し販売を行う。

[菓子] 株式会社沢田本店 (埼玉県熊谷市)

話題にしたくなる菓子づくり、店づくり、コトづくりを行う菓子店



- ・代表が「楽しいこと」を生み出す中心となり、店外遊具、ピザ釜の設置、イートイン施設、子供向け菓子教室など従業員が得意分野で力を発揮し店を作り上げている。
- ・イベント用であったピザ釜は大反響のため常設となり、ピザが食べられる菓子店という相乗効果がリピーターを生み出している。
- ・子供向けの菓子教室は、キッズニアのノウハウを学び、楽しくお菓子づくりが出来る人気イベントとなり、若年層である親の顧客掘り起こしにつながっている。
- ・門前町の菓子店として知名度はあったが、店舗2階の無料スペースを交流の場として提供すること、地域イベントの中心的役割を果たしていることで更に広範囲に認知度を高め、町おこしに繋げている。

公益財団法人食品流通構造改善促進機構の紹介

食品流通構造改善促進法に基づき、食品流通の構造改善を民間サイドから支援する団体として、農林水産大臣の指定を受け、幅広い視野に立って、皆様の食品流通に関する構造改善への取組を支援する各種の事業を推進しています。